



「再活」×2

不動産を「再活」し、日本を「再活」する。



平成 26 年 9 月 11 日

各位

会社名 株式会社アルデプロ  
代表者名 代表取締役社長 久保玲士  
(コード番号 8925 東証マザーズ)  
問合せ先 代表取締役社長 久保玲士  
(TEL 03-5367-2001)

### 剰余金の配当（優先株式）に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 9 月 11 日開催の取締役会において、以下のとおり、平成 26 年 7 月 31 日を基準日とする優先株式に対する剰余金の配当を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

なお、本件につきましては、平成 26 年 10 月 29 日開催予定の定時株主総会において上程する予定であり、その承認をもちまして正式決定となります。

#### 記

##### 1. 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (平成 26 年 6 月 12 日公表)	前期実績 (平成 25 年 7 月期)
基準日	平成 26 年 7 月 31 日	同左	平成 25 年 7 月 31 日
1 株当たり 配当金	A 種優先株式 900 円 00 銭	同左	A 種優先株式 0 円 00 銭
	C 種優先株式 11 円 10 銭	同左	C 種優先株式 0 円 00 銭
	D 種優先株式 11 円 10 銭	同左	D 種優先株式 0 円 00 銭
	E 種優先株式 1 円 90 銭	同左	E 種優先株式 0 円 00 銭
配当金総額	41 百万円	同左	—
効力発生日	平成 26 年 10 月 30 日	未定	—
配当原資	利益剰余金	同左	—

(注 1) B 種優先株式は平成 26 年 7 月期中に全株式が普通株式に転換されております。

##### 2. 理由

当社は、平成 22 年 7 月に第三者割当により A 種優先株式、B 種優先株式、C 種優先株式、D 種優先株式、E 種優先株式を発行いたしました。これら優先株式については定款および発行要項に配当金に関する条項が定められておりますが、平成 25 年 7 月期までは配当可能利益がなかったため、配当は実施しておりませんでした。

本日発表の「平成 26 年 7 月期決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載のとおり、当社の利

益剰余金が11億90百万円となったため、平成26年7月期末のA種優先株式、C種優先株式、D種優先株式、E種優先株式に対して配当を実施いたします。なお、この配当金額は発表済みの予想配当金額から変更はありません。

一方、平成26年7月期末の普通株式に対する配当金につきましては、当社の現在の財政状態から、社外流出するよりも販売用不動産の仕入資金に充当する等業績拡大のために資金を活用することが有効であり、ひいては企業価値の拡大につながると判断し、無配とさせていただきますと存じます。また、平成27年7月期末の普通株式に対する配当金も現在のところ同様の理由から、無配の予定です。株主の皆様には申し訳ございませんが、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

以上